

『こども園 認定返上の動き』 読売新聞 (7月23日朝刊) 報道について

平成 26 年 7 月 23 日読売新聞の朝刊において「国が、2015 年度から幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園制度を刷新するのを機に、認定の返上を検討する施設が増えていることがわかった。財源不足で、運営費の助成水準が低くなる見通しとなったためだ。認定返上が相次げば、待機児童の解消に逆行するうえ、こども園が担う子育て家庭への支援事業まで後退しそうだ。」などとする報道がなされました。

この記事によれば、「全国認定こども園協会が加盟園に対して実施した緊急調査で回答した園の 25%にあたる 50 園が認定こども園をやめることを検討中と答えた。その背景には、私立幼稚園が運営する大規模なこども園を中心に、新制度で補助金が減りかねないとの懸念がある。認定返上の動きについて、政府関係者は『返上が相次ぐとしたら残念なことで、対応を考えなければいけないだろう』と話す。」などと報じています。

全日私幼連の加盟園においても、現在認定こども園の認定を受けている私立幼稚園がありますが、地域や規模によって、現在の私学助成及び保育所運営費に保育料等を加えた現行の収入と新制度の公定価格（仮単価）とを試算ソフトにより比較すると、かなりの減収となる園もあるとの指摘もなされています。

このため、全日私幼連として、この記事について文部科学省の見解を問い合わせたところ、『調査の詳細は把握していないが、新制度での収入の試算が正しい方法で行われていないケースなどもあると承知しており、今後、地方自治体などの協力を得ながら、各園に対して、正しい試算ができるような丁寧な支援を行うとともに、減収となる要因などを分析し、年末の予算編成過程における本単価の決定などに向けて検討していきたい。』との回答を得ました。

また、同じ記事の中に、「こども園が幼稚園に戻れば、夕方まで子どもを預けたり、夏休み期間にも預けたりすることができなくなり、共働き家庭の子が通えなくなる可能性がある。」などとする報道がありました。

この記事についても、併せて文部科学省の見解を問い合わせたところ、『幼稚園における預かり保育については、市町村が実施主体となって委託する一時預かり（幼稚園型）や従来どおりの私学助成による預かり保育推進事業により支援していくこととしており、共働き家庭の子どもが幼稚園に通えなくなるという事態は想定していない。』との回答を得ました。

この読売新聞の報道内容は、幼稚園運営に関する大きな誤解をまねくものであることから、全日私幼連としては、速やかに文部科学省に確認を行った次第です。

なお、現在、全日私幼連としては、香川敬会長を中心に、子ども・子育て支援新制度の施行に関し、対応研修会の開催や問題点の究明、関係各方面へ向けての要望活動などを精力的に行っております。今後とも、平成 27 年 4 月の施行に向けて、引き続き機動的かつきめ細かな対応を行ってまいります。

[今号は2枚]